

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 4年 2月18日 (金) 午前11時 9分～午後11時29分
場 所	第2・第3委員会室 (一部オンライン出席あり)
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午前 11 時 9 分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 皆さん、こんにちは。大丈夫ですか。本日はお忙しい中、令和 4 年第 1 回定例会の日程等協議のためにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。今定例会も皆様の御協力を賜り、円滑な議事運営ができますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、本市はまん延防止等重点措置の対象とされており、依然として連日多くの新規感染者が報告されている非常に厳しい状況となっております。今定例会も 12 月定例会に続き、十分な感染症対策を講じた上での議会運営が求められているところでございますので、新型コロナウイルス対策に関連する各事項、オンライン会議等の確認事項等、御協議をよろしくをお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、令和 4 年第 1 回定例会の議事運営等についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 まず、質疑並びに一般質問については資料 1 ページです。今回の質問者数は、前回の議会運営委員会の際にお示ししました 23 人から公明党さんが 1 名減らし、代表質問を含め 22 人となっております。また、60 分ごとに 10 分間の休憩を設け、8 日のみ午前 9 時 50 分からの開会、開催となります。

次に、会期日程については資料 2 ページのとおり、さきの 12 月定例会の議会運営委員会におきまして 2 月 25 日から 3 月 22 日までの 26 日間となりました。

次に、質疑並びに一般質問時の議席につきましては資料 3 ページです。こちらは今定例会の議席表の案です。議員間の距離を保つため、全席 1 席ずつ空けさせていただき、通常使用していない最後列も使用した上で、各会派ごとに席を割り振るものです。また、発言席につきましても最前列の中央に設置いたします。なお、内田議員さんは 2 問目以降は発言席ではなく、自席から発言いただく予定です。また、今回も議場に入られない議員さんは第 5、第 6 委員会室で中継を御覧いただきたいと考えています。

なお、資料 4 ページは議場と委員会室の出席者数の人数割の表です。議場に常時出席となる正副議長を含め、議場に着席可能な 24 席を人数割合に応じて各会派に割り振っております。議場に着席いただくローテーション表については、招集日後に

各議員さんに配付させていただきますが、招集日は全議員さんの出席を予定しています。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止策につきましては資料5ページです。こちらは、2月10日の議会運営委員会で御確認いただいたとおりの内容となります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、説明のとおりといたします。

○委員長 ここで副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○副市長 発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

私のほうから1点ほど、一般質問の聞き取りに関してお願いがございます。御承知のとおり新型コロナウイルスの感染者が急増しておりまして、柏市内でも連日400から500人程度の新規感染者が発生しており、現在保健所では他の部署の応援職員も加えて、総動員でその対応に当たっている状況でございます。ついては、ここしばらくは保健所の職員にあっては新型コロナウイルスの対応に専念をさせざるを得ない状況にありますので、大変申し訳ありませんが、保健所に関わる一般質問については事前に質問内容を書面で担当課に御提出いただけないかとのお願いでございます。

議員の皆様には何かと御面倒をおかけすることとなりますけれども、何とぞ事情をお酌み取りいただき御協力賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、書面での提出が難しい場合は、電話での聞き取りなど別な方法でも差し支えありませんので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの副市長からの依頼についてはよろしいですね。そのような方向でやっていきたいと思っております。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。では、各議員において、今副市長からあった件については御協力いただくようお願いをいたします。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 お手元の資料6ページから8ページ、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料右側に記載のとおり各委員会となります。なお、議案第27号、令和4年度一般会計予算についてですが、4月から予定される組織改正により、所管する部局が変更となるものについては先例により組織改正前の部署

の所管委員会へ付託することになります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料9ページでございます。追加議案につきましては、人事案件2件が予定されております。これらの取扱いは、提出された日の日程にのせ、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、令和4年度議会費の概要についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 令和4年度一般会計歳出予算のうち議会費について御説明いたします。お手元の予算説明資料10ページ、A3サイズでございます。

議会費の総額は、表の左下に記載のとおり6億5,293万5,000円で、前年度比で681万3,000円の減額となりました。

主な内容を申し上げますと、まず1節の報酬から4節共済費までの人件費は、2節の給料が関東市議会議長会会長業務のため増員していた事務局職員の1名削減により減額となりました。3節の職員手当等は、期末手当の月数変更により減額となりました。4節共済費も負担割合の変更により減額となっております。令和4年度人件費トータルは、5億7,397万4,000円となり、前年度と比較して844万1,000円の減額となっております。

続きまして、7節の報償費から18節の負担金補助及び交付金までにつきましては合計額7,896万1,000円で、前年度に比べ162万8,000円の増額となっております。主な増減の要因を申し上げますと、姉妹都市・友好都市交流事業に関する旅費の増額が157万2,000円、ペーパーレス会議システム使用料等の役務費が13万円、議長応接室ソファ、タブレット端末購入等の備品購入費が61万5,000円の増額となっております。また、全国市議会議長会基地協議会の負担金12万円が増額となっております。この協議会は、基地交付金や基地周辺対策経費の所要額確保等に向けた要望活動を主に行っております。また、情報・業務改善課で一括契約している複写機については、これまで維持料を使用部署で予算措置しておりましたが、令和4年度から情報・業務改善課改めDX推進課で予算措置をすることになっており、その分賃借料78万8,000円が減額となっております。

以上概略を御説明させていただきました。なお、この資料は議会運営委員会終了後に各会派控室に配付させていただきます。御質問等がございましたら、庶務課ま

でお問合せください。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、常任委員会のインターネット中継についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の資料11ページから13ページ、常任委員会のインターネット中継についてでございます。12月定例会の常任委員会における試行的なインターネット中継の実施結果を踏まえ、3月定例会から会期中の常任委員会についてインターネット中継を実施するものです。

まず、使用システムについてです。中継映像はユーチューブ、録画配信は議会中継システムにて御視聴いただけます。なお、録画配信は中継映像の休憩時間等をカットし、閲覧しやすいように加工したものであり、議会中継システムは本会議中継で使用しているものと同じシステムでございます。

公開対象は、インターネットを利用できる方全てとなります。

公開期間については、中継映像は委員会開会中から録画映像公開まで、録画配信は本会議閉会から1週間程度後からとなります。また、録画配信の公開期間は過去4年間の想定しておりますが、システム容量の圧迫が見られた場合は随時削除する想定です。なお、通信障害、機器の故障により映像を録画できなかった場合は、録画映像に代えて委員会記録作成用に記録している音声ファイルを公開するものとします。

資料12ページと13ページは、新型コロナウイルスの感染拡大状況によってはオンラインによる常任委員会の開催も想定されることから、オンライン委員会の運用について、案として事務局が作成したものでございます。

まず、1、通信環境等についてについてです。円滑な会議運営のため、安定した通信環境を確保し、機器の充電を十分に行っていただきますようお願いいたします。会議開催予定時刻の10分前にオンライン出席者の接続確認をいたします。接続確認できない場合は、事務局より携帯電話に架電させていただきます。通信環境や使用器具の不具合等により委員のオンライン会議出席が明確でないときは、委員長が休憩を宣告し、復旧を待って会議を再開することを基本といたします。ただし、速やかな復旧が難しい場合は会議に諮って議事を進めることができるものとします。通信の不具合等により定足数を欠く状態となった場合は、委員会室から出席している委員長から休憩を宣告していただきます。

次に、2、映像・音声についてについてです。常にはっきりと委員本人であることを認識できる状態を保つようお願いいたします。なお、会議中にズームを起動しているタブレット端末でサイドボックス等ズーム以外の機能を使用される場合には、映像が中断されることがないように、会議が始まる前に画像を2分割する方法で起動をお願いいたします。文字や肖像権侵害に当たるおそれがあるものの映り込みを防止

するため、可能であれば背景のぼかし機能の使用をお願いします。なお、必要に応じて委員長から背景変更の指示があります。マイクについては、委員長に発言の許可を求める場合を除きミュートにするようお願いいたします。なお、必要に応じて事務局職員の操作によりミュートにさせていただきます。

次に、3、採決についてについてです。簡易採決または挙手による採決を基本とします。ただし、付託議案や請願等の採決を行うときは挙手により行っていただきます。なお、態度に疑義がある場合は委員長から口頭で当該委員に賛否の確認をしていただきます。ズームの手を挙げる機能は使用せず、映像ではっきりと確認できるよう、委員本人が挙手をするようお願いいたします。

最後に、4、その他についてです。服装は、委員会室出席時と同様とするようお願いいたします。ズームの名前は、氏名、漢字表記としてください。感染拡大防止のため、傍聴を希望する場合は可能な限りインターネット中継による視聴をお願いします。離席、早退するときは、オンライン会議システム上で音声またはチャット機能によって、委員長にその旨をお伝えください。除斥となる委員がいる場合は、該当の区分の間、ズームの待機室に移動をお願いします。なお、待機室への移動及びミーティングルームへの再入室については、事務局職員の操作により行わせていただきます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

事務局もかなり骨を折ってくれて、先進、実際にいろいろやっている自治体議会の事例を調べてくださって今のお話になっているんです。ただ、皆さんもいろいろ、これはどうだ、あれはどうだというお話があると思いますので、ここについては皆さん御意見いただきながら、よりよいものをつくっていくために少し御協力をいただきたいなというふうに思います。正副委員長どちらでも結構ですので、思い当たることがあったら、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。あと来週、前お話をした正副委員長の研修会というか、勉強会もオンラインで開くということで議長からお話がありますので、そちらのほうでもまたいろいろ意見が出てきたら、その都度また事務局で検討してもらって、議運のほうにフィードバックをして御意見をいただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 次に、常任委員会の所管についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○議事課長 資料14ページでございます。令和3年第4回定例会に提出された柏市水道事業設置条例及び柏市職員定数条例の一部を改正する条例及び本定例会に提出される予定の柏市行政組織条例の一部を改正する条例の施行により組織改編が行われる見込みであることから、柏市議会委員会条例で規定する常任委員会の所管を変更するものです。

新設、改編される部局を所管する委員会の案は、危機管理部については総務委員会、広報部及び上下水道局については市民環境委員会としております。これに伴い、現在建設経済委員会で所管している下水道事業については市民環境委員会が所管することとなります。改正条例の施行日は、令和4年4月1日です。

今後の流れですが、3月14日の質疑並びに一般質問最終日に開催される次回の議会運営委員会で改正案を決定する必要があるため、本日お示しした案に対する御意見等がある場合は、各会派において取りまとめをお願いいたします。

なお、参考として令和3年第1回定例会から第4回定例会までの各常任委員会ごとの付託議案件数、付託請願件数、委員会開催時間をお示ししております。また、資料15ページは委員会条例改正案の新旧対照表となっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらにつきましては事務局からも説明がありましたとおり、次回の議会運営委員会で改めて協議いたしますので、各会派で御意見の取りまとめをお願いいたします。

○委員長 次回は3月14日月曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時29分閉会